



目標値の見直し（案）について

（目次）	
○目標値の見直し（案）について	1
○目標値の見直し（案）に伴い変更となる産業振興計画資料	
・産業振興計画の推進によって実現を目指す本県産業の姿 林業分野	2
・産業成長戦略（林業分野）の概要	3
・戦略の柱 4. 木質バイオマスの利用拡大	4
・線表	5

目標値の見直しについて<林業分野> (案)

【素材】

単位:千m3

区分	現状			H25(1年後)			H27(4年後)			H33(10年後)			
	H22実績	H23実績	差	見直し前	見直し後	差	見直し前	見直し後	差	見直し前	見直し後	差	
スギ	A材	118	123	5	136	147	11	149	159	10	157	183	26
	B材	36	69	33	75	92	※⑩ 17	111	112	1	117	112	△ 5
	C材	68	89	21	90	111	※⑨ 21	111	170	59	118	205	87
	小計	222	281	※② 59	301	350	49	371	441	70	392	500	108
原木生産量 ヒノキ	A材	78	82	4	90	93	3	105	94	△ 11	110	102	△ 8
	B材	33	37	4	37	42	5	43	45	2	44	50	6
	C材	44	53	9	54	60	6	63	81	18	66	96	30
	小計	155	172	※③ 17	181	195	14	211	220	9	220	248	28
広葉樹等		27	54	27	38	55	17	38	59	21	38	62	24
	小計	27	54	※④ 27	38	55	17	38	59	21	38	62	24
計(ア)	404	507	※① 103	520	600	※⑥ 80	620	720	※⑦ 100	650	810	※⑧ 160	
県外からの移入量(イ)	38	47	9	48	48		72	58	△ 14	88	135	47	
合計(ウ=ア+イ)	442	554	112	568	648	80	692	778	86	738	945	207	
原木消費量 スギ	A材	123	106	△ 17	152	130	△ 22	178	167	△ 11	178	173	△ 5
	B材				20	20		60	40	△ 20	130	110	△ 20
	C材	57	90	33	88	112	24	120	172	52	143	252	109
	小計	180	196	16	260	262	2	358	379	21	451	535	84
ヒノキ	A材	58	57	△ 1	68	69	1	138	96	△ 42	138	100	△ 38
	B材	33	33		31	37	6	37	40	3	37	45	8
	C材	37	50	13	57	56	△ 1	63	76	13	66	117	51
	小計	128	140	12	156	162	6	238	212	△ 26	241	262	21
広葉樹等		18	34	16	29	35	6	29	37	8	29	39	10
	小計	18	34	16	29	35	6	29	37	8	29	39	10
計(エ)	326	370	44	445	459	14	625	628	3	721	836	115	
県外への移出量(オ)	116	184	※⑤ 68	123	189	66	67	150	83	17	109	92	
合計(カ=エ+オ)	442	554	112	568	648	80	692	778	86	738	945	207	

【関連する事項】

担い手数(人)	1,645	1,661	16				1,720	1,732	12	1,720	1,756	36
製材品の生産量(万m3)	22.4						30.0	30.0		35.5	35.5	
県産材製品の県外出荷量(万m3)	※H21 13.0						22.0	22.0		26.0	26.0	
木材・木製品製造業出荷額(億円)	150.0						190.0	190.0		200.0	200.0	
木質バイオマス利用量(万トン)	※H21 22.7						34.0	40.3	6.3	38.0	53.0	15.0
〃 金額換算(億円)	※H21 13.8						26.0	28.0	2.0	30.0	41.0	11.0

目標数値の調整ポイント

【現状分析】

- H23の原木生産量が、H22に比べ103千m3※①増
- 樹種別は、スギ59千m3※②増、ヒノキ17千m3※③増、広葉樹等27千m3※④増
- 増加の主な内容は、
・C材(スギ21千m3、ヒノキ9千m3)、広葉樹(27千m3)の木材チップ用等が57千m3増 (H23から、搬出間伐への補助額が搬出量に応じて算出されることになったため、C材の搬出が増加した結果と思われる)
→ 製紙会社へパルプ及び燃料用に供給
- 県外移出量が68千m3※⑤増

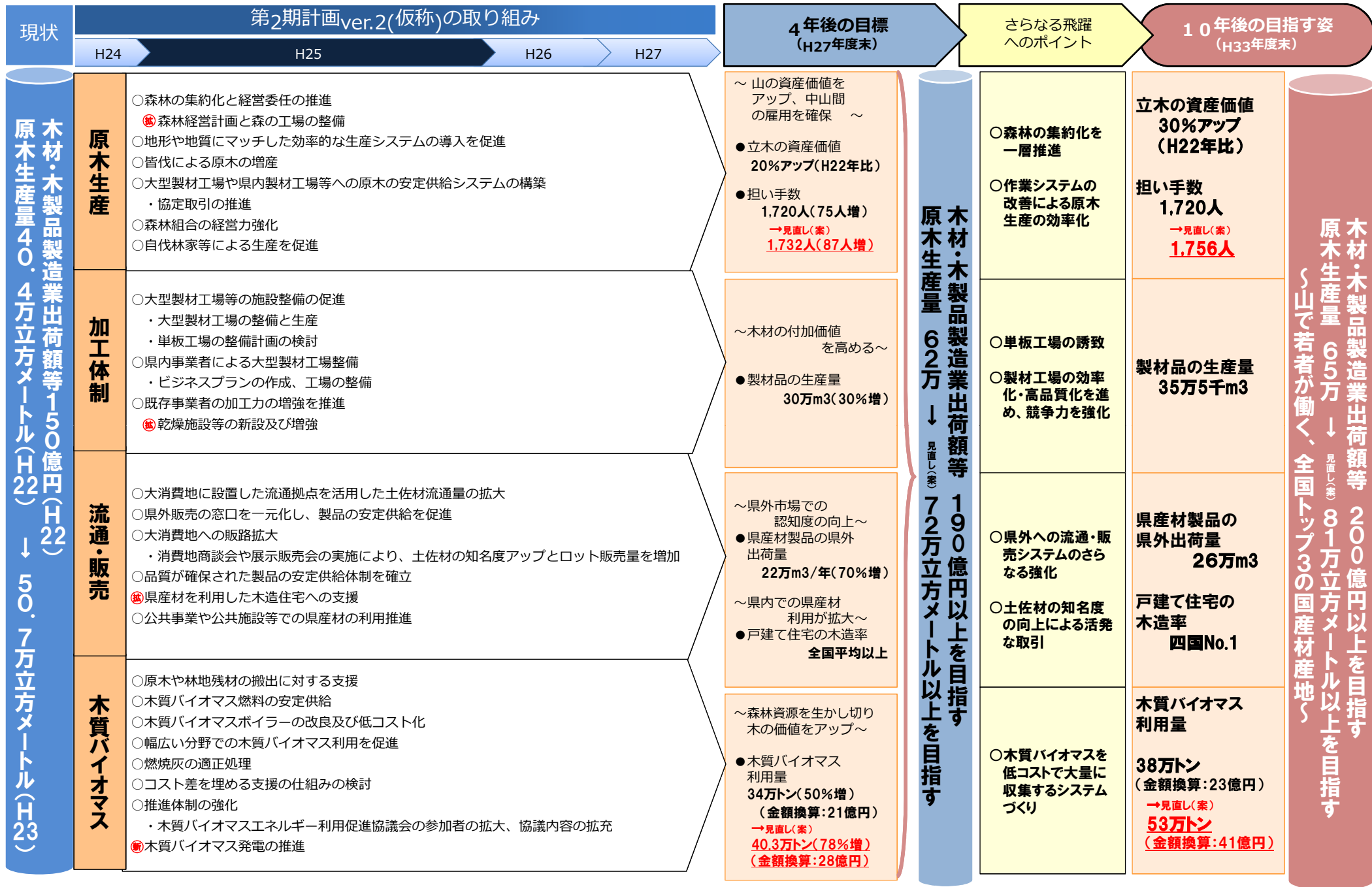
【目標数値の見直し(たたき台)】

- 見直しの考え方
・H23の原木生産量をもとに実績ベースを見直し
・木質バイオマス発電所を1基増 (C材の増)

H25原木生産量:520千m3 → 600千m3(80千m3※⑥増)
H27原木生産量:620千m3 → 720千m3(100千m3※⑦増)
H33原木生産量:650千m3 → 810千m3(160千m3※⑧増)

飛躍への挑戦!
高知県産業振興計画

高知県産業振興計画の推進によって実現を目指す本県産業の姿 林業分野



産業成長戦略（林業分野）の概要

成熟した森林資源をダイナミックに活用した所得の向上と雇用の創出

森林資源 H22末
 蓄積：1.74億m³
 成長量：314万m³/年
 (労働人口：1.49万人)
 (成長量：300万m³/年)

原木生産量

H22年 404 Km³
 H23年 507 Km³

増産 316 Km³

78% 増産

H22年 72万m³
 H33年 81万m³

増産 90 Km³

柱6. 健全な森づくり

【課題】

- ①地域の実情に応じた持続的な森林経営のプランが必要
- ②保育コスト高等から適切な手入れがされず荒廃森林が発生
- ③成林までのトータルコストが高く、再造林が困難
- ④獣害(シカ、ウサギ等)により確実な更新が困難

【施策】

◆**持続可能な森林づくり (P244)**

- ①地域の森林整備に関する計画の作成支援 (適地適木、資源循環 など)
- ②再造林への支援、省力化の検討
- ④獣害対策(防護柵設置等)の支援

◆**荒廃森林の解消 (P244,246)**

- ②保育間伐の推進
- ・公益的機能が高い森林の間伐支援
- ・オフセット・クレジットを活用した森林整備の推進

柱1. 原木生産の拡大

間伐と皆伐を組み合わせる増産

【課題】

- ①森林の所有規模が小さい
- ②地形が急峻
- ③原木の販売価格が不安定
- ④効率的な生産ができる事業者が少ない
- ⑤担い手の確保と技術の向上

【施策】

◆**生産性の向上と原木の増産 (P224,226)**

- ①森林の集約化と経営委任の推進
 - ・森林経営計画と森の工場の整備
 - ・森林施業プランナーの活動支援
 - ・国・公有林等を活用した大規模化
- ②地形や資源にマッチした効率的な生産システムの導入促進
 - ・林業機械や林内路網の整備
 - ・効率的な路網や架線集材などの普及
 - ・事業者の作業システム改善の支援
- ③協定取引による安定供給の推進
- ◆**事業者や担い手の育成 (P226,228)**
 - ④事業者のマネジメント能力の向上
 - ・中期的なビジョンに基づく森林組合経営を支援
 - ・森林組合の合併を推進
 - ・森林施業プランナーの育成
 - ・建設業者等の新規参入と定着を支援
- ⑤担い手の確保・育成
 - ・撤出作業等の技術力アップ
 - ・新規就業の促進
 - ・自伐林家等の生産活動の支援

柱5. 森のものの活用

森の恵みを余すことなく活用

【課題】

- ①重要な換金品目の生産・販売振興が必要
- ②地域の森林や産物を活用した取り組みの推進が必要

【施策】

◆**特産林産物の生産等の振興 (P242)**

- ①特産林産物(炭、キノコ、シイタケ等)の生産・販売支援
- ②提案型等の地域発の取り組みを支援

循環型の林業を持続

【課題】

- ①成熟した豊富な森林資源を使い切れない
- ②機械設備が不十分で、生産コスト高
- ③消費者の求める品質確保の取り組みが不十分
- ④財務体質が弱く、設備投資が困難

【施策】

◆**企業誘致等による大型加工施設の整備 (P230)**

- ①～③大型加工施設の整備
 - ・大型製材工場の整備
 - ・単板工場の整備 (低資材の加工力強化)
- ◆**県内加工事業者の生産力等の強化 (P232)**
 - ①～④既存加工事業者の生産力等の維持・強化
 - ・県内事業者による大型製材工場の整備
 - ・新たな設備導入や既存設備更新の支援 (効率化、低コスト化、高品質化等)

柱2. 加工体制の強化

品質の向上と加工量の増大

【課題】

- ①成熟した豊富な森林資源を使い切れない
- ②機械設備が不十分で、生産コスト高
- ③消費者の求める品質確保の取り組みが不十分
- ④財務体質が弱く、設備投資が困難

【施策】

◆**企業誘致等による大型加工施設の整備 (P230)**

- ①～③大型加工施設の整備
 - ・大型製材工場の整備
 - ・単板工場の整備 (低資材の加工力強化)
- ◆**県内加工事業者の生産力等の強化 (P232)**
 - ①～④既存加工事業者の生産力等の維持・強化
 - ・県内事業者による大型製材工場の整備
 - ・新たな設備導入や既存設備更新の支援 (効率化、低コスト化、高品質化等)

柱4. 木質バイオマスの利用拡大

【課題】

- ①原木や林地残材の集荷コスト高
- ②バイオマス利用ボイラーの導入経費や管理経費(燃焼灰処理等)が他製品に比較して割高
- ③原木増産に伴い発生する多量のバイオマスの有効利用が必要

【施策】

◆**木質バイオマスの効率的なエネルギー利用の推進と多面的利用の拡大 (P238,240)**

- ①原木や林地残材の搬出に対する支援
- ②バイオマス利用施設の導入・管理コストの低減
 - ・バイオマス利用ボイラーの導入支援
 - ・一定の地域内での効率化を推進(共同利用・処理)
- ③発電や製品原材料など多用途利用の推進
 - ・再生可能エネルギーの全量固定価格買取制度に対応し、バイオマス発電を推進

柱3. 流通・販売体制の確立

地産地消・地産外販の推進

【課題】

- ①大消費地から遠隔地であり輸送コスト高
- ②県外での土佐材の認知度が不足
- ③事業者の営業力の強化が必要
- ④木材を使う仕組みや意識の強化が必要

【施策】

◆**流通の統合・効率化 (P234)**

- ①拠点を活用した流通の効率化の推進
 - ・県外の流通拠点の設置
 - ・建築工程に応じたきめ細かな配送の推進
 - ・県内事業者の共同輸送(県外へ)体制の強化
- ◆**販売力の強化 (P234,236)**
 - ②、③地産外販の推進(流通拠点の活用など)
 - ・企業・団体と行政が連携した営業活動を推進(土佐材展示会、セミナー、商談会の開催など)
 - ・商品力の向上への支援(JAS認定取得・表示の支援、地域材ブランド化の推進など)
 - ④地産地消の推進
 - ・県産材使用住宅の建築、リフォームの支援
 - ・公共施設、公共事業での木材利用の推進

数値目標 H22 → H33 (H27)

- 原木生産量(再播)**
404千m³ → 810千m³ (720千m³)
- 森の工場 整備面積**
37,161ha → 90,000ha (69,800ha)
- 担い手**
1,645人 → 1,756人 (1,732人)
- 林業労働者の年収**
→ 4百万円/年 (4百万円/年)
- 製材品生産量**
224千m³ → 355千m³ (300千m³)
- 乾燥材生産量**
54千m³ → 120千m³ (111千m³)
- 木質バイオマス 利用量**
227千トﾝ(H21) → 530千トﾝ (403千トﾝ)

戦略の柱4. 木質バイオマスの利用拡大

別図(林7)

1. これまでの取組みにより着実に前進

「木質バイオマスボイラー導入状況」
 基金事業を活用し、3年間で木質バイオマスボイラーが大幅（123台増）に増加【(H28年度末)】

◆合計台数	144台
◆分野別の割合	
・商業施設	115台(80%)
・冷暖房施設	8台(5%)
・温泉施設	10台(7%)
・その他(養蠶施設等)	11台(8%)

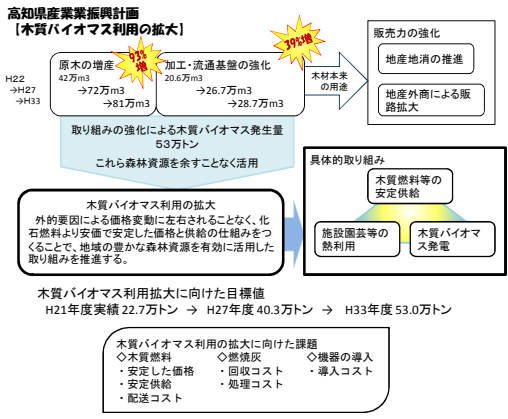
「木質バイオマス燃料の県内供給状況」

- ◆ペレット製造施設 5箇所(生産可能能力5,700t)
- ◆燃料用チップ製造施設 2箇所

「石炭との混焼による木質バイオマス発電の取組状況」

- ◆住友大阪セメント(株)浜崎工場で実施
- ・平成22年度実施量 約2万3千トン

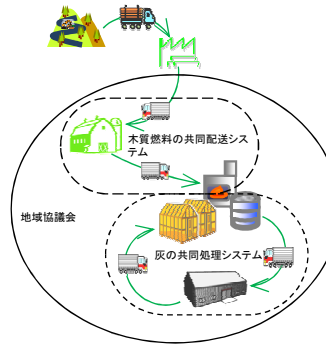
2. 林業・木材産業の再生の中での木質バイオマスの基本的考え方



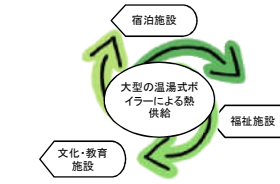
3. 今後の利用拡大に向けた取組みの方向性(課題への対応)

ア. 効率的な事業展開

◆持続可能な地域循環システムの仕組みの検討



◆集約型地域熱利用の可能性を調査



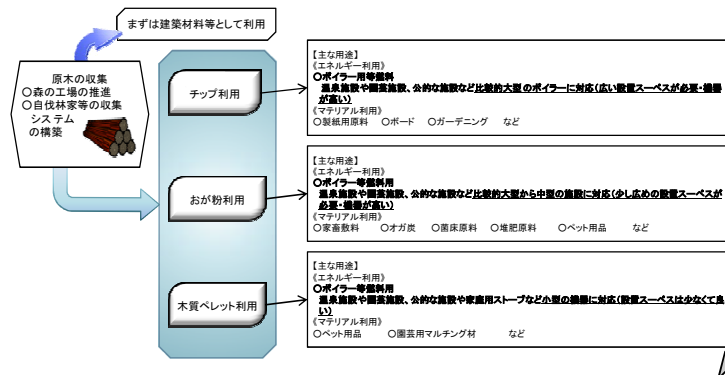
イ. 木質バイオマス発電

◆木質バイオマス発電の推進



ウ. 総合カスケード利用に向けた新たな展開

◆多様な用途への対応を考慮した総合カスケード利用の検討と供給体制の整備



戦略の柱【1. 原木生産の拡大】

【林業分野】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向							
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5			
1. 間伐と皆伐を組み合わせる増産	(1) 生産性の向上と原木の増産	<p>◆森林資源は成熟しつつある</p> <p>◆国際的な木材需給の状況や、地球温暖化の防止などに対する森林への関心の高きなどから、国産材が見直されてきている</p> <p>◆県産材の生産(資源の活用)は依然として低調</p> <p>◆森林の所有規模が小さく、効率的計画的な生産活動が停滞</p>	<p>◆「森の工場」の拡大、推進</p> <p>◆森林施業の集約化の有効性は一定認識され、森の工場の面積及び木材生産量が増大</p> <p>◆森の工場の間口の緩和や簡素化によって、新規事業体の増加や集約化が加速</p> <p>◆森の工場での生産性などは工場以外に比べ効率的になった</p>	<p>◆制度改正により森林経営計画の策定が重要</p> <p>◆森林への関心が希薄な所有者が増加し、集約化が難しくなってきた</p> <p>◆大型製材工場の進出に伴い、木材の安定供給が間伐だけでは十分でない</p> <p>◆効率の高い生産システムを稼働させるための路網や機械設備が不足している</p> <p>◆効率的な生産システムを使いこなすノウハウが不十分</p> <p>◆森林の境界などの森林情報の把握に対する取組が不十分であった</p>	<p>◆森林の集約化と経営委任の推進</p> <p>○森林経営計画と森の工場の整備</p> <p>★国・公有林を活用した大規模化の推進</p> <p>◆地形や資源にマッチした効率的な生産システムの導入を促進</p> <p>○林内路網の整備や高性能林業機械の整備への支援</p> <p>○効率的な路網や架線集材などの普及</p> <p>○事業体の作業システム改善に向けた支援</p>								
						<p>P248 別図(林1)参照</p>							
		<p>原木生産量(H18) 44万6千m3</p>	<p>◆提案型集約化施業を実践できる森林施業プランナーの育成</p> <p>◆プランナー研修を受講した50名が、森の工場等の集約化に向けて取り組みを始めている</p>	<p>◆H24から始まる森林経営計画の策定と実行</p>	<p>◆森林経営計画の策定等に向けた集約化の促進</p> <p>○森林施業プランナーの育成(増員、実践力の向上)</p> <p>○計画策定に向けた合意形成及び森林境界の明確化の促進</p>								
					◆★皆伐による原木の増産								

※これからの対策の ★は新規事業
○は拡充事業
○は継続事業

第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	中期的な視点 (平成27年度末)		長期的な視点 (概ね10年先)	
						<p>原木生産量 72万m3</p> <p>◆施業林地を集約化し、効率的な作業システムによる、計画的な木材生産を行うことのできる「森の工場」や森林経営計画が整備されている</p>	<p>原木生産量 81万m3</p> <p>◆施業林地を集約化し、効率的な作業システムによる、計画的な木材生産を行うことのできる「森の工場」や森林経営計画が整備されている</p>
<p>森の工場づくりの推進(経営計画を含む)</p> <p>事業体: 森林所有者との合意形成 県林業改革課: 効率的な経営委任に向けた支援</p>					◆整備済「森の工場」 面積69,800ha	◆整備済「森の工場」 面積90,000ha	
<p>作業道や林業機械導入への支援</p> <p>事業体: 現地に対応した生産システムの導入と習熟 県林業改革課: 作業道整備(開設、機能復旧)、林業機械導入、架線集材システムへの支援</p>							
<p>本県の地形等に対応した効率的な生産システムの普及</p> <p>事業体: 効率的な生産システムでの試行 県林業改革課: 効率的なシステムの普及、生産効率の低い事業体への作業システム改善の指導強化 高知大学等: 生産システムのデータ分析に基づく指導</p>							
<p>森林施業プランナーの育成</p> <p>事業体: 研修への派遣、職場での実践 森林組合連合会: 研修会の開催、育成指導 県森づくり推進課、林業改革課、林業事務所: 研修開催への支援、育成支援</p>					◆森林経営計画の樹立 155千ha	◆森林経営計画の樹立 155千ha	
<p>計画策定に向けた集約化の促進</p> <p>事業体: 森林の集約化に必要な合意形成、森林境界の明確化の促進 市町村: 森林所有者情報の提供等事業体への支援 県森づくり推進課: 森林の集約化に必要な合意形成、森林境界の明確化への支援</p>							
<p>皆伐による原木の増産の推進</p> <p>事業体: 原木の増産 県林業改革課・木材産業課: 事業体の原木増産の支援(立木確保支援、林業機械整備支援、再造林支援による間接的な皆伐の推進等)</p>							

※改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
2 産業間の連携を強化する
3 足腰を強め、地力を高める
4 新たな産業づくりに挑戦する
5 産業人材を育てる

P249
別図(林2)参照

戦略の柱【1. 原木生産の拡大】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向												
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5								
		◆林業の担い手が高齢化・減少している	<ul style="list-style-type: none"> 新規就業者職業紹介アドバイザーの設置 林業体験教室や就業相談会の開催 高校生向けの林業体験教室や技術研修の実施 就業希望者と林業事業者それぞれの要望に応じた就業相談や情報提供ができつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> 林業事業者の経営状態が脆弱で計画的な雇用ができない 木材の増産に向け素材生産を行える人材の育成が必要 効率的な生産ができる事業者が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> 林業労働力確保支援センターと連携した事業者の確保 <ul style="list-style-type: none"> ○就業者向けの林業体験の実施 ○就業希望者へのPR方法の改善 林業技術者養成手法の改善、強化 <ul style="list-style-type: none"> ◎木材生産の技術習得の推進 ◎先進的事業体への技術者派遣による生産技術の向上 ○事業者における就労環境の改善 ◆自伐林家等による生産を促進 <ul style="list-style-type: none"> ○自伐林家の生産活動の支援 ○副業型林家の育成 													
			<ul style="list-style-type: none"> 技術者養成手法の改善、強化 ◆県の研修に併せて緑の雇用制度による研修を活用することにより基幹となる林業技術者の育成が進んだ 所得の確保など事業者における就労条件の改善 ◆就労環境改善事業により雇用環境の改善や労働安全衛生の向上が図られた 															
			<ul style="list-style-type: none"> 市町村、森林組合等への説明会の実施 市町村広報誌や林業機関誌への掲載による森林整備のPR ◆H21実績84人、H22実績76人の自伐林家等が活用し、森林整備を行うとともに、所得向上につながった 自伐林家等による生産を促進 ◆副業型林家を育成することで、副収入を得る者だけでなく専業とするものも出てきている 	◆担い手の確保と技術の向上														

※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

【林業分野】

第2期計画					目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	H28以降	中期的な視点 (平成27年度末)	長期的な視点 (概ね10年先)
就業希望者への支援					◆効率的な林業生産活動を行うことができる優れた担い手が育成されている	
林業労働力確保支援センター: 就業者アドバイザーによる雇用情報の収集強化、TV番組やホームページの充実等による広報の強化、雇用改善計画の実行管理を強化、就業希望者向けの林業体験研修や林業就業相談の実施 県森づくり推進課: 林業労働力確保支援センターと協力し、雇用情報の収集、適時の学校訪問等広報の強化、認定事業者の指導を実施					◆年間を通じた安定的な仕事量の確保に取り組んでいる	
技術者養成研修の実施					◆担い手 1,732人	
林業事業者: 県の研修と併せて緑の雇用現場技能者育成対策事業を活用した担い手の育成 森林組合連合会等: 事業者の指導 林業労働力確保支援センター: 研修事業の実施及び事業者の指導 県森づくり推進課: 林業技術者養成研修等の拡充、研修の中核を担う労働センターの支援					◆年間を通じた安定的な仕事量が確保されている	
事業者の就労環境の充実					◆担い手 1,756人	
事業者: 雇用改善計画の実行による就労環境の改善 県森づくり推進課: 事業量確保ができるよう森林施業プランナーの支援、退職金共済の掛金への支援や林業就労環境改善事業等により、雇用環境や労働安全衛生の向上の促進					◆林業雇用労働者(原木生産)の年収 400万円	
自伐林家の生産活動の支援						
自伐林家: 生産活動への積極的な取組 森林組合: 管内の自伐林家支援に積極的に参画 県林業改革課: 森林組合を介した収集、仕分け、販売への支援						
副業型林業への技術支援						
自伐林家等: 研修制度の積極的な活用と森林整備の促進 NPO等: 研修会の開催による技術指導の実施、修了生の就業状況把握、自伐林家等のネットワークづくり 県森づくり推進課: 副業型林家を育成するための研修会の支援						

※改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
2 産業間の連携を強化する
3 足腰を強め、地力を高める
4 新たな産業づくりに挑戦する
5 産業人材を育てる

戦略の柱【2. 加工体制の強化】

【林業分野】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向						
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5		
(2) 県内加工事業者の生産力等の強化		<p>◆県内の加工事業者の多くは、消費者ニーズに対応しきれず、生産量が年々減少している</p> <p>◆中小零細な事業者が多く、乾燥設備等への設備投資が困難</p>	<p>・県内事業者の協業化等による加工力強化を推進</p> <p>◆県内事業者による大型製材工場の設置に向けてプラン作りを推進</p>	<p>◆材価の低迷による原木の安定供給</p> <p>◆高額となる施設整備費(支援補助金)の確保</p> <p>◆輸入木材の為替変動による価格変動を回避するため、木材需要の国産化が進んでいる</p> <p>◆全国各地に大型製材が誕生し、低価格・高品質製品が多量に流通することが予想される</p> <p>◆製品価格の低迷等による経営環境の悪化から、必要な設備投資がままならない事業者が増加している</p>	<p>◆○県内事業者による大型製材工場整備</p> <p>◆○県内事業者による大型製材工場整備</p>							
(3) 高次加工施設の整備		<p>◆開発された高付加価値製品の中に、飛躍的に需要拡大など期待できるものがある</p> <p>◆先駆けて加工施設を整備することにより、新たな市場が開拓できる</p>		<p>◆★CLT(クロス・ラミネイテッド・ティンバー)の推進</p>								

※これからの対策の ★は新規事業
 ◎は拡充事業
 ○は継続事業

第2期計画					目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	H28以降	中期的な視点 (平成27年度末)	長期的な視点 (概ね10年先)
<p>県内事業者による大型製材工場の整備と生産</p> <p>事業体: 意欲ある既存製材事業者を中心にビジネスプランの作成、協同事業の組織検討 市町村: 市町村内事業者の支援 県須崎林業事務所・中央西林業事務所・木材産業課: 製材工場のビジネスプラン作成を支援、地域合意形成支援</p> <p>事業体: 共同事業の組織づくり、ビジネスプランの精査 市町村: 市町村内事業者の事業計画作成を支援 県須崎林業事務所・中央西林業事務所・木材産業課: 製材工場のビジネスプラン作成、施設整備事業計画作成を支援</p> <p>事業体: 大型製材工場の施設整備 市町村: 市町村内事業者の施設整備支援 県須崎林業事務所・中央西林業事務所・木材産業課: 製材工場の施設整備支援</p> <p>事業体: 大型製材工場の操業</p>						
<p>県内事業者の個別の加工力の増強を推進</p> <p>事業体: 乾燥施設等高度化施設の新設及び増強を図り競争力を維持 市町村: 市町村内事業者の支援 県各林業事務所・木材産業課: 既存製材の設備の新設及び増強による競争力維持を</p> <p>P252 別図(林5)参照</p>						
<p>県内事業者の共同化、協業化の検討</p> <p>事業体: 競争力維持のための、共同化、協業化を検討 市町村: 共同、協業化を支援 県各林業事務所・木材産業課: 既存製材の共同、協業化を支援</p> <p>県内事業者の共同化、協業化を推進</p> <p>事業体: 共同、協業化による競争力維持を加速化 市町村: 市町村内事業者の競争力維持を支援 県各林業事務所・木材産業課: 既存製材の競争力維持を支援</p>						
<p>CLT技術の確立・普及</p> <p>施工関係者: CLT技術・ノウハウの収集・蓄積 市町村: CLTに関する知識等の習得、公共建築物への導入検討 県(木材産業課): 日本CLT協会など関係団体、施工関係者、試験研究機関など産官学と連携したCLT技術の普及・技術支援</p>						
<p>CLT建物の建設促進</p> <p>施工関係者: 民間施設の建設推進 市町村: CLTに関する知識等の習得、公共建築物の建設推進 県(木材産業課): CLTの普及、公共建築物等へのCLT導入掘り起こし、建設への支援</p>						
<p>CLTパネル工場の整備検討・推進</p> <p>事業体: 整備計画の検討・作成、工場整備 県(木材産業課): 事業体の掘り起こし、整備計画の作成支援、整備支援</p>						

※改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
 2 産業間の連携を強化する
 3 足腰を強め、地力を高める
 4 新たな産業づくりに挑戦する
 5 産業人材を育てる

戦略の柱【3. 流通・販売体制の強化】

【林業分野】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向					
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5	
1. 地産地消・地産外商の推進 (1) 流通の統合・効率化		◆大消費地から遠隔地にあるとともに、取引単位が小さいことから、輸送コストがハンディとなっている ◆個々の事業者では営業力に限界があるため、市場に頼らざるを得ないが、年々売り上げは減少している	◆大消費地に流通拠点を設置(10箇所) ◆流通拠点を利用した土佐材の流通が進んだ ◆協同組合高知木材センターの設立 ◆共同輸配送や定期輸配送体制の検討 ◆協同組合高知木材センターによる製品流通を開始 ◆関西方面への共同輸配送を実施	◆流通拠点の利用を拡大し、土佐材流通量の増加に取り組む	◆大消費地に設置した流通拠点を活用した土佐材流通量の拡大 ★ 県外中堅プレカット工場の販売先の確保 ◆◎ 販売組織の抜本強化に向けた取組の促進 ◎ 県外販売の窓口の一元化に向けた取組の促進 ◎ 共同乾燥等の共同事業による商品力と販売力の向上を支援 ★ 販売窓口一元化に伴う加工力向上	○					
						◆製品の高品質化と販売・供給力の強化	○				
(2) 販売力の強化 【地産外商】	P253 別図(林6)参照	◆顔の見える取引や産地ブランドの確立に向けた取引が始まっている	◆土佐材流通促進協議会の設立 ◆消費地セミナーの実施 ◆産地セミナーの実施 ◆展示販売会の実施 ◆県内企業が一体化し、県外への活発な外商活動を開始	◆消費地セミナー等の出席者へ継続的にアフターフォローを実施することにより、商取引につなげることが必要	◆大消費地への販路拡大 ○消費地セミナーを、消費地商談会にステップアップし、新たな顧客との関係構築 ○消費地商談会での新規顧客等に向けた、産地ツアーの実施により商取引を拡大 ○展示販売会の実施により、土佐材の知名度アップとロット販売量を増加	○					
						◆JAS認定取得への支援 ◆性能表示木材の流通支援 ◆JAS認定工場が15社となり、性能表示木材の生産と流通が進んだ	◆JAS製品の安定供給体制の確立 ◆各JAS工場の出荷量の増加により、格付けにかかるコストを削減 ◆県産JAS製品の市場評価を得る	○			
		◆トレーサビリティのガイドラインを作成 ◆産地を明らかにした規格化住宅の開発 ◆木づかい固定量認証制度の実施 ◆地域材のブランド化や商品力が高まった	◆付加価値を高める地域材のブランド化の推進	◆産地や品質の証明など、地域材ブランド化を推進し、商品力を向上	○						

※これからの対策の ○は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

第2期計画					目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	H28以降	中期的な視点 (平成27年度末)	長期的な視点 (概ね10年先)
<p>拠点を活用した流通の効率化の推進</p> <p>業界団体又は事業者: 県外流通拠点の設置、定期便などロット販売による流通量の拡大と建築工程に応じた配送システムによる拠点利用を推進 県木材産業課: 流通拠点を活用した流通の効率化を支援</p>					◆流通拠点を利用した販路拡大が進み、県産材の流通量が拡大している	◆既存企業の製品は、窓口を一元化することで、効率的な流通体制が確立されている ◆製品市場の機能を改善・活用することで、営業力を強化し、消費者の求める製材品の質・量を確保・供給できている
<p>業界及び事業者: 県外中堅プレカット工場への営業及び販売 県木材産業課: 営業同行等の支援</p> <p>一元化された販売窓口: 県外中堅プレカット工場への営業及び販売 県木材産業課: 一元化された販売窓口への支援</p>						
<p>販売窓口一元化の仕組みづくり</p> <p>業界団体及び事業者: 業界で連携し土佐材製品の販売拡大のため、地産外商に関する販売窓口一元化の仕組みづくりと乾燥等の共同事業に取り組む 県木材産業課: 販売窓口の一元化に向けた取組を支援(指導調整役)</p>					◆県外の土佐材等の建築棟数 150棟/年間	◆パートナー企業が増加し、大消費地などで土佐材の知名度が定着し、取引が展開されている
<p>業界団体及び事業者: 設備の計画策定 県木材産業課: 計画策定の支援</p> <p>一元化された販売窓口: 施設整備・加工施設の稼働 県木材産業課: 補助金等の支援</p>						
<p>事業者や団体等と連携した営業活動の推進</p> <p>事業者: 消費地商談会の実施により新規顧客を獲得、消費地商談会を契機に産地へ呼び込み、商取引へ繋げる展示販売会の実施により、土佐材の知名度アップとロット販売量を増加 業界団体: 商談会などの外商活動の場の設定 県木材産業課: 県外事務所と連携した県の信用力を活かした営業支援の実施、販路拡大への支援</p>					◆JAS認定工場の製品出荷量に占めるJAS製品の割合が30%以上となっている	◆JAS製品が安定供給がされており、県内外の市場から評価を得ている
<p>JAS表示製品の流通量の拡大</p> <p>JAS認定工場: 製品出荷量のJAS製品割合を増やし、安定的な供給体制を確立 業界団体: JAS製品流通量の拡大に向けたPR活動</p> <p>県木材産業課: JAS製品の安定供給体制の確立、助成制度を活用した性能表示材の流通支援</p> <p>県木材産業課: JAS認定(機械等級)の取得支援</p>						
<p>地域材ブランド化の推進</p> <p>事業者: 産地や品質の証明など、地域材ブランド化に向けた取組 県関係課: 高知県CO2固定量認証制度の適正な運用とPR</p>						

※改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
2 産業間の連携を強化する
3 足跡を固め、地力を高める
4 新たな産業づくりに挑戦する
5 産業人材を育てる

戦略の柱【3. 流通・販売体制の強化】

【林業分野】

取組方針	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向					
		総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5	
(2) 販売力の強化 【地産外販】	P253 別図(林6)参照	<ul style="list-style-type: none"> 消費地の工務店等とのネットワークづくりを促進し、消費地で土佐材をPRする、「土佐材パートナー企業登録制度」を創設(登録数32社(団体)) ◆木造住宅への土佐材利用が広がった 	<ul style="list-style-type: none"> ◆まだまだ認知不足のため、企業と連携し土佐材のファンを増やす取組みを展開 	<ul style="list-style-type: none"> ◆土佐材パートナー企業の増加と卸別販売の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ○消費地商談会や産地ツアー参加者のパートナー化による土佐材利用住宅の拡大 ★県外中堅ビルダー販売先の確保、卸別部材「土佐パッケージ」の仕組みづくり 						
【地産地消】	<ul style="list-style-type: none"> ◆顔の見える取引や産地ブランドの確立に向けた取引が始まっている ◆森林県でありながら、戸建て住宅の木造率が全国平均を下回っている 	<ul style="list-style-type: none"> 県有施設での木造化の推進と、市町村への要請による市町村施設の木造化の推進 ◆平成17~21年度の県産材利用推進に向けた行動計画の目標「公共施設の木造化率」で全国平均を上回る <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度 全国平均 25.1% 高知県 33.5% 公共土木工事における木製品や木製型枠の使用の推進 ◆平成21年度 木材利用量 4,808m³ 木製型枠の使用率 98.9% 工事用資材の木製品の利用率 84.9% 	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後もより一層の木造・木質化を進めるために、県の率先利用と市町村の方針策定を進め、木を使う仕組みや意識の強化を図りながら、県産材利用の実効性を高めて行くことが必要(34市町村中作成済み或いは作成予定の市町村数は9市町村(H23.12月現在)) 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共事業や公共施設等での県産材の率先利用と木製品の需要の拡大 						
		<ul style="list-style-type: none"> 県産材利用住宅への助成 ◆戸建て住宅の木造率が全国平均に近づいた 	<ul style="list-style-type: none"> ◆3年間の取組で、戸建て住宅の木造率の全国平均との差は詰まってきたものの、まだ追いついていない 	<ul style="list-style-type: none"> ○県産材を利用した木造住宅建設促進のための支援 						
		<ul style="list-style-type: none"> 木と人出会い館等による県産木造住宅の安全・安心のPR ◆平成22年度 放送回数 47回 平均視聴率 10.4% ◆県及び市町村において、財政事情の厳しい中でも一定の木造・木質化が進んだ 		<ul style="list-style-type: none"> ◆木造住宅に関する情報発信の強化 						

※これからの対策の ○は新規事業
◎は拡充事業
●は継続事業

第2期計画					目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	H28以降	中期的な視点 (平成27年度末)	長期的な視点 (概ね10年先)
<p>県外での卸別販売による土佐材利用住宅の拡大</p> <p>業界団体又は事業者:卸別販売による「顔の見える取引」の推進 県木材産業課:「土佐材パートナー企業」による、県産材の知名度向上と土佐材利用住宅拡大の取組を支援</p>					<p>◆公共施設や教育施設の内装や家具に積極的に木材が使われている</p> <p>◆戸建て住宅の木造率が、全国平均を上回っている</p> <p>◆県をはじめ、市町村が実施する公共事業で県産材が積極的に使われている</p>	<p>◆木材においても地産地消の意識が定着し、木造住宅はもとより、県産材があらゆるところで積極的に使用されている</p>
<p>業界団体及び事業者:県外中堅ビルダーへの営業及び販売、土佐パッケージの基準など仕組みづくり 県木材産業課:営業同行等の支援</p> <p>一元化された販売窓口:県外中堅ビルダーへの営業及び販売 県木材産業課:一元化された窓口への支援</p>						
<p>県産材の率先利用と市町村の利用の拡大</p> <p>市町村:公共建築物木材利用促進法の施行を受け、県方針に即した市町村方針の作成及び具体的な利用の拡大、県関係課:「高知県産材利用推進方針」に基づく、公共施設等の木造化の推進や公共工事への積極的な木材利用の拡大 県木材産業課:市町村方針の作成指導、市町村の利用の支援</p>						
<p>県産材を利用した木製品の需要拡大のための支援</p> <p>県民:県産材の積極的な利用 県木材産業課:幼稚園、保育園、小学校、中学校や民間施設への木製品の導入に対して支援、木製品カタログを活用した県外へのPRの強化</p>						
<p>県産材を利用した木造住宅の建設促進のための支援</p> <p>建築関係団体:県と連携して事業の講習会を開催し積極的にPRを行う 県木材産業課:県産材利用住宅への助成制度により木材需要の拡大を促進 県関係課:CO2固定量の認証制度による木造住宅の建設の促進 県木材産業課・住宅課:県産材による居住性能の高い住宅の技術開発及び供給体制の整備</p> <p>木造住宅に対する支援策の再検討とPR 建築関係団体:県と連携して支援策の再検討と積極的なPRを行う 県木材産業課・住宅課:利用者のニーズや社会情勢を踏まえて、事業内容の見直しを図りながら、事業支援等を検討</p>						
<p>森林・林業・木材産業・住宅関連産業界が一体となったPR活動を展開</p> <p>高知県木材普及推進協会:新たな仕組みによる情報発信及び次年度以降の体制の検討 県木材産業課:木材普及推進協会との連携による実施</p> <p>高知県木材普及推進協会:新たな体制による情報発信の実施 県木材産業課:木材普及推進協会との連携によるPR活動の実施</p>						

※改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
2 産業界の連携を強化する
3 足腰を強め、地方を高める
4 新たな産業界づくりに挑戦する
5 産業界を育てる

戦略の柱【4. 木質バイオマス利用の拡大】

【林業分野】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向					
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5	
1. マテリアル + エネルギー利用の推進	【原料供給対策】 P254 別図(林7)参照	◆ペレットが規格化されおらず、メーカーにより品質のばらつきがある ◆利用が進んでいるのは主としてペレット	・燃料用未利用資源の収集を支援 ◆端材等の搬出に対する支援により木質バイオマス原材料が増加 ・木質ペレット工場の整備への支援 ◆県内に合計6,500トン/年のペレット生産能力を有する6工場が整備された	◆今後の木質バイオマスボイラーの普及拡大に伴い、県内産の木質燃料の供給体制の強化が必要 ◆ペレット以外の燃料形態は需要供給ともに普及していない	◆◎原木や林地残材の搬出に対する支援 ◆◎木質バイオマス燃料の安定供給		○				
	【利用促進対策】 P254 別図(林7)参照	◆多様な産業分野で木質バイオマスの利用が進みはじめた ◆施設園芸では、施設内加温のため化石燃料による暖房機の利用が広く普及している	・木質バイオマスボイラーの導入への支援 ◆平成21年度以降、木質バイオマスボイラーの導入が大幅に拡大 ◆製紙業や養蠶業など、新たな業種での木質バイオマスボイラーの導入が進むなど、今後の展開への可能性が拡大	◆イニシャル、ランニングのコスト高が利用拡大の障害となっている ◆燃料用以外での用途が限られている ◆燃焼灰の処理手法が周知されておらず、利用者に不安がある	◆○木質バイオマスボイラーの改良及び低コスト化 ◆○幅広い分野での木質バイオマス利用を促進		○	○			

※これからの対策の ○は新規事業
◎は拡充事業
●は継続事業

第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	中期的な視点 (平成27年度末)		長期的な視点 (概ね10年先)	
						木質バイオマス年間利用量 40万3千トン	木質バイオマス年間利用量 53万トン
林地残材等の搬出への支援 事業体等: 燃料向け低質材の効率的な搬出 県林業改革課: 端材等の搬出に対する支援						◆林地残材、製材端材等が木質バイオマスエネルギーをはじめ、様々な用途で有効利用されている	◆林地残材、製材端材等が木質バイオマスエネルギーをはじめ、様々な用途で有効利用されている
						◆森林からの収集量 23万5千トン	◆森林からの収集量 33万8千トン
需要の拡大に合わせた燃料の供給施設の追加整備 事業体: 新たな生産施設の整備 県木材産業課: 新たな生産施設整備の支援						◆製材工場等からの収集量 16万8千トン	◆製材工場等からの収集量 19万2千トン
木質バイオマス燃料の品質調査と品質確保 県木材産業課・森林技術センター: 県内流通製品の品質調査 県木材産業課: 木質ペレットの規格化に向けた調整							
木質バイオマス燃料の安定供給 県内燃料製造事業者: 品質の安定した製品の供給 県内燃料製造事業者: 品質・規格を明らかにした木質ペレットの供給							
木質バイオマスボイラーの改良・低コスト化 県内機械メーカー: 安価で信頼性の高い木質バイオマス利用機器の開発改良 県関係課: 機器開発への支援						◆発電施設における化石燃料との混焼施設や、ビニールハウスの加温用設備、事業所や家庭用の冷暖房機の普及と、その燃料として、木屑や木質ペレット等が広く利用されている	◆発電施設における化石燃料との混焼施設や、ビニールハウスの加温用設備、事業所や家庭用の冷暖房機の普及と、その燃料として、木屑や木質ペレット等が広く利用されている
木質バイオマス利用の普及 県関係課: 導入事例の分析、広報素材の作成、関係業者等への広報及びマテリアル利用の拡大に向けた取り組み事例の紹介、県施設での率先利用及び関係機関への導入要請							◆木質バイオマス起源のグリーンエネルギーが幅広く利用されている

※改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
2 産業間の連携を強化する
3 足腰を強め、地力を高める
4 新たな産業づくりに挑戦する
5 産業人材を育てる